〈**共同研究**〉
「持続可能な地域づくりに資する地域協働型再生可能エネルギー導入推進のためのガバナンス構築に関する研究」

欧州の地域エネルギー政策・事業を支える中間支援組織

── ドイツ、オーストリアにおける関連組織の体制構築、活動展開を中心に ──

平岡俊一*・木原浩貴**・的場信敬***・豊田陽介****

1．はじめに

気候変動問題への対応やエネルギー自給率の向上、持続可能な地域づくりなどを視野に入れて、地域・自治体レベルで省エネルギー促進、再生可能エネルギー導入などを総合的に展開する「地域エネルギー政策・事業」の重要性が高まっている。

今日の日本国内で地域エネルギー政策・事業を推進していく上で直面している課題のひとつとして、地域社会における「知的・人的基盤」の不足があげられる。具体的には、関連分野の社会・経済的動向などに関する専門的知見や事業遂行に関するノウハウ、ならびにそれらを有する人材・組織などのことである（平岡、2016a）。

そこで筆者らは、地域エネルギー政策・事業における知的・人的基盤の不足を補うものとして、上記に関する専門性を有し、非営利・中立的な立場から地域の関係主体に対して支援を行う担い手、「中間支援組織」の整備を図ることが不可欠であると考える。

中間支援組織は、これまでも市民活動、NPO、まちづくり等の分野で注目されてきた存在である。吉田（2004）は同組織について、「文字通り組織と組織とを媒介し、活動を支援する組織」と定義し、内閣府（2002）は、「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」としている。

地域エネルギー政策・事業の関連分野も、特に再生可能エネルギー導入事業の活発化に伴い、中間支援組織の必要性が指摘されるようになり（丸山、2014；豊田、2016）、実際にそうした活動を視野に入れた組織も設立されるようになっている[1)]。しかし、全国的に見るとそのような中間支援組織の数は少なく、大半の地域では依然として中間支援の担い手が存在していない状況にある。

一方、欧州域内では、詳しくは後述するように、地域エネルギー政策・事業分野において中間支援活動を担う組織の設置・体制整備が長年にわたり進められ、現在は各地で多様な組織・活動が見られる状況にある。今後、日本国内の地域エネルギー政策・事業分野において中間支援組織の整備・強化について検討していくことが強く求められるが、その際は先行的に整備が進められてきた欧州の関連組織に関する情報は大いに参考になるものと考えられる。

そこで本稿では、欧州の関連分野における中間支援組織について、特に、筆者らが継続的に調査を行ってきたドイツ、オーストリアの関連組織の事例をもとにしながら[2)]、組織体制の構築、活動の展開内容などに関する特徴を考察・整理することにする。

＊北海道教育大学釧路校
＊＊京都府地球温暖化防止活動推進センター，
＊＊＊龍谷大学政策学部
＊＊＊＊NPO法人気候ネットワーク

本稿の構成は以下の通りである。まず、第2章では、欧州委員会（以下、EC）が実施している中間支援組織に関する調査結果などをもとに、欧州での関連組織の体制構築、活動展開に関する全体的な動向について整理する。第3章では、筆者らが調査を行ったドイツ、オーストリアの中間支援組織の体制、活動について紹介する。第4章ではそれらの中間支援組織が実施している活動内容を整理し、第5章では事例調査の結果等を踏まえて、欧州の関連組織の体制・活動面での特徴的な点について考察する。

2．欧州における中間支援組織の動向

2.1．エネルギーエージェンシーの概要とEUによる支援政策

欧州では、地域エネルギー政策・事業の関連分野で中間支援活動を展開する組織をエネルギーエージェンシー（以下、エージェンシー）と呼び、欧州連合（以下、EU）等が主導する形で、組織設立や活動推進を積極的に支援している[3)]。ECは、エージェンシーは自治体や各種関係者の中間支援組織として、地域でのエネルギー政策・事業の発展を支援する組織であり、持続可能な社会づくりに向けた提言、地域におけるエネルギー政策・事業のニーズを踏まえた情報・ノウハウ等の提供、各種サービスなどを行う組織、と位置付けている。2014年時点で、ECはEU域内に426組織の存在を把握している（European Commission、2014）。

EUは、域内各国でのエージェンシーの設立を促すために、1991年から各種の支援政策を実施しており、2013年までの間に250組織以上の設立に貢献したとしている。支援政策のひとつ、2003年から2013年にかけて実施された“The Intelligent Energy-Europe Programme（以下、IEE）”では、エージェンシーの設立に対して直接的な財政支援（総額約4,200万ユーロ）を行い、79組織が設立されている。ECは、エージェンシーの組織体制や活動の状況把握に関するアンケート調査を定期的に実施しており、その結果をまとめた報告書を公開している（European Commission’s Executive Agency for Small and Medium-sized Enterprises、2015）。最新の第3回調査は2013年に実施されている[4)]。

以下では、この第3回調査報告書をもとに、欧州でのエージェンシーの組織体制、活動について紹介していく。

2.2．エネルギーエージェンシーの組織体制

エージェンシーの活動範囲は、市町村などの基礎自治体（Local）レベルをはじめとして、州や県などの広域的な地域（Regional, Provincial）レベル、国（National）レベルなど多様である。第3回調査の対象組織の活動レベルを整理すると、Localレベルが144組織、Regional・Provincialレベルが158組織、国レベルが62組織などとなっている。

エージェンシーの設立時期は、1990年代が38%、2003年～08年が40%となっている。このことから、欧州では、地域エネルギー政策・事業分野での中間支援組織の整備が20年以上前から進められてきたと捉えることができる。

エージェンシーの職員数については、少人数である場合が多く、職員数が1～3人のエージェンシーが35%、4～7人が30%となっており、多くのエージェンシーが10人以下の職員で活動を展開している。

エージェンシーの組織形態についてもいくつかのタイプが見られる。最も多いのは、非営利型の民間組織だが、自治体から何らかの役割・任務等の位置づけが与えられているという組織で、回答組織の43%を占めている。次に多いのは、NGOや財団、同業組織の連合組織などの完全な民間組織で29%となっている。また、自治体の行政組織の一部門をエージェンシーと位置付けている例も少なくなく、21%を占めている。

エージェンシーの運営組織（理事会等）の参加主体については、自治体が参加しているエージェンシーが76%、NGO等の民間組織が41%、産業関係者が41%、エネルギー事業者が41%、研究機関が37%などとなっている。

エージェンシーの財源の構成の平均（過去3年間）は、自治体または国からが47%、EUからが

30%、技術的助言等の事業収入が24%となっており、エージェンシーの財源は公的な資金が多くの割合を占める傾向が強いことが分かる。

以上の結果から、欧州のエージェンシーの多くは、自治体の主導もしくは積極的な関与によって設立・運営がなされているものと捉えることができる。

なお、報告書では、エージェンシー自体の持続可能性を考える上では資金確保が重要だが、これを単独の自治体のみに依存することにはリスクがあると指摘している。実際に、選挙等による自治体の政治状況の変化によって支援を打ち切られ、組織が消滅あるいは活動がほとんどなくなってしまったというエージェンシーは少なくなく、例えば、2012年から13年の間には42組織がそのような状態になっているという。そのような事例は、特にイタリア、スペイン、イギリス、ギリシャなどで目立つとのことである。

そのような事情を踏まえて、報告書では、職員の雇用を確保するために事業を多様化させる必要性があり、エージェンシーが生き残る上では、新しい事業を開発するための創造性とキャパシティの強化が重要であると指摘している。

2.3. エネルギーエージェンシーの活動

エージェンシーの支援活動の対象について見ると、自治体と回答したエージェンシーは100%、一般市民は98%となっており、大多数のエージェンシーが地元の自治体と市民を主なターゲットにしている。他には、産業関係（88%）、教育・研究機関（83%）、エネルギー事業者（77%）などが多くなっている。一方で、金融関係機関は約10%と、欧州でも活動対象にしているエージェンシーは少ないことが分かる。

次にエージェンシーの具体的な活動について見ていきたい。活動テーマとしては、「省エネルギー」、「再生可能エネルギー」、「交通」が多い。活動内容に関しては、重要と位置付けている活動（5項目を列挙）として「自治体への助言」をあげたエージェンシーが82%で最も多くなっている。その他に多くあがっている活動は、普及啓発（74%）、イベント・ワークショップ開催（74%）、建築物の省エネ改築の支援（67%）、地域のネットワーク形成（64%）、EUのプロジェクト実施に関する支援（64%）、持続可能なエネルギー実行計画（SEAP）・関連計画に関する支援や開発（63%）、学校での子供向け教育（55%）、などとなっている。

以上から、欧州のエージェンシーは活動自体も地元の自治体を念頭に置いたものが多く、組織運営、活動実施の両面において自治体と密接な関係性を有していると捉えることができる。

3．ドイツ、オーストリアの中間支援組織事例

3.1. ドイツ・ニーダーザクセン州の中間支援組織

ニーダーザクセン（Niedersachsen）州は、ドイツ北部に位置する。人口は約780万人、北は北海に面し、大部分が平野で占められる地域である。同州は、反原発運動が盛んで、州政府として反原発を表明しており、2020年までに電力供給に占める再生可能エネルギーの割合を80%に高める目標を持っている（田口、2015）。

本節では、ニーダーザクセン州に存在する2つの中間支援組織を取り上げる。州都ハノーファー市ならびにその周辺地域を活動範囲としている「気候保護エージェンシー・ハノーファー地域」とニーダーザクセン州全体を活動範囲としている「気候保護エネルギーエージェンシー・ニーダーザクセン」である[5)]。

(1) 気候保護エージェンシー・ハノーファー地域

ハノーファー（Hannover）市は、ニーダーザクセン州の州都であり、人口約51万人である。市議会は1990年に脱原発を目指すことを決定しており、市は気候保護マスタープランを策定し、2050年までにエネルギー消費を半減、CO_2排出量を95%削減することを目標として掲げ、エネルギー政策を積極的に展開している（田口、2015）。

「気候保護エージェンシー・ハノーファー地域」（Klimaschutzagentur Region Hannover）（以下KAハノーファー）は、ハノーファー市とそ

表1　各中間支援組織の概要

	気候保護エージェンシー・ハノーファー地域	気候保護エネルギーエージェンシー・ニーダーザクセン	エネルギー研究所・フォーアールベルク	エネルギー・チロル
設立年	2000年	2014年	1985年	1992年
活動範囲（人口規模）	ハノーファー市と周辺自治体（約120万人）	ニーダーザクセン州全域（約780万人）	フォーアールベルク州全域（約38万人）	チロル州全域（約74万人）
職員数	約25名	約15名	約45名	約20名
年間予算	約250万ユーロ	約200万ユーロ	約430万ユーロ	約200万ユーロ
主な資金提供（会員）団体	基礎自治体、自治体連合、交通事業者、エネルギー事業者、住宅供給事業者など	州政府	州政府、金融機関、エネルギー事業者、産業団体、NGOなど	州政府、商工会議所、公益住宅建設組織、エネルギー事業者、労働者団体など
主な活動	• 自治体の気候保護コンセプト策定・実施に対する支援 • エネルギー対策に関する普及啓発活動 • 住民向けエネルギーアドバイスサービス • 再エネ導入適地に関する調査	• 州内の中間支援組織のネットワーク化 • 住民向けエネルギーアドバイスサービスのシステム整備 • 公共施設でのエネルギー対策に関する助言、情報提供 • 基礎自治体の気候保護マネージャーのネットワーク化 • 自治体職員、企業関係者向けの研修 • 中小企業向けのエネルギーアドバイスサービス	• 住民向けエネルギーアドバイスサービス • 建築物の環境性能評価基準の作成、評価の実施 • 産業クラスターの形成、企業関係者向けの研修 • 自治体計画の市民参加型策定作業のコーディネート • e5参加自治体への同伴（各種支援） • 自治体職員向けの研修、情報交換会 • 公共施設新築・改築時の同伴	• 住民向けエネルギーアドバイスサービス • 社会人教育講座「エネルギーアカデミー」 • 自治体の計画策定、実施に対する支援 • e5参加自治体への同伴（各種支援） • e5プログラム参加自治体のネットワーク化 • 自治体職員向けの研修、情報交換会

（職員数、年間予算は調査当時の数値）

の周辺自治体（21自治体、人口約120万人）を対象として活動する組織である。2000年にハノーファー市の主導により設立された。年間予算は約210万ユーロ、職員は25名である。出資比率は、ハノーファー市が約13%、ハノーファー市を除くハノーファー地域（自治体連合）が約38%と、自治体の割合が50%を超えているが、これ以外に近距離公共交通会社、送電線管理会社、電力供給公社、風力発電開発会社、住宅供給会社など地域の様々なエネルギー関連事業者等（11組織）が会員として資金を提供している。

KAハノーファーは、これまでに地域内の18自治体の気候保護コンセプト（計画）の策定に関わっている。KAハノーファーは都市計画や建築関係の専門家など3人によるチームを構成して、自治体の計画策定支援にあたっている。気候保護コンセプトを策定した自治体には、3年間にわたり「気候保護マネージャー」の雇用に対する財政支援が連邦政府と州によって行われており、KAハノーファーは気候保護マネージャーと連携しながら、コンセプトの実行過程にも関与している。

KAハノーファーは家庭部門の対策にも力を入



写真１　KA ハノーファーのオフィスが入る建物

れている。省エネ性能の高い製品の選択のための啓発資料の作成・配布、講演会を通じた情報発信を行い、さらに電話での無料相談を受け付けている。また、低所得家庭の省エネルギーサポートも行っており、当該家庭を訪問してエネルギー利用に関してアドバイスするとともに、LED 電球、スイッチ付きコンセントなどの省エネグッズをプレゼント（最大70ユーロ分）する取り組みを実施している。戸建住宅向けのエネルギーアドバイス事業も実施しており、研修を受けた約40名の外部専門家であるエネルギーアドバイザー（以下、アドバイザー）を家庭に派遣して、主に給湯・暖房設備や住宅の断熱に関する診断とアドバイスを行っている。年間の診断件数は1,500～2,000件に達している。

再生可能エネルギーに関しては、地域内の風力発電の設置及びリパワリング可能場所の調査を行っている。また、風力発電建設の理解を得るためのコミュニケーションにも取り組んでいる。ソーラーエネルギーについては、発電だけではなく熱利用についても積極的に情報発信を行っている。

(2)　気候保護エネルギーエージェンシー・ニーダーザクセン

「気候保護エネルギーエージェンシー・ニーダーザクセン」(Klimaschutz- und Energieagentur Niedersachsen)（以下、KEA ニーダーザクセン）は、2014年にニーダーザクセン州政府の主導により設立された新しい組織である。年間予算は約200万ユーロで、全額が州から提供された資金である。職員数は15名である。

KEA ニーダーザクセンは、州全域をカバーする中間支援組織であるが、すべての地域で直接的な活動を実施しているわけではない。同州内には、先述した KA ハノーファーのように基礎自治体レベルで活動を展開している中間支援組織が15組織存在している。こうした中間支援組織が設置されている地域においては同組織が直接的に事業を行っている。KEA ニーダーザクセンはそうした州内の中間支援組織と情報・ノウハウ交換を行うほか、小規模な中間支援組織に対しては活動支援も行っている。さらに、州内の中間支援組織のネットワーク形成も進めており、それらの組織との間では市民向けの共同キャンペーンの展開、広報活動に関する共同指針の作成、各種資料の共有といった連携活動も展開している。つまり、KEA ニーダーザクセンは、ローカルな中間支援組織の支援組織という性格を有している。他方、中間支援組織がまだ設置されていない自治体に対しては、KEA ニーダーザクセンが直接的な支援活動も展開しつつ、中間支援組織設置の働きかけを行っている。

具体的な活動内容としては、KEA ニーダーザクセンは主に(1)住宅所有者、(2)自治体、(3)企業の３主体を対象とする支援活動を展開している。

住宅所有者向けの診断及びアドバイス事業は、先述の通りKEAニーダーザクセンが直接実施するのではなく、基本的にはローカルな中間支援組織と連携し、それが存在しないところでは直接市町村と連携して事業を実施している。Web上データベースを整備し、郵便番号を入力すれば近くのアドバイザー派遣申し込み窓口が表示され、申し込めば無料の診断を受けられるシステムを構築している。診断テーマは、主に住宅断熱、給湯設備、太陽エネルギー利用の可能性の３つで、初回の無料診断で可能性が示され、関心が高まれば以降は有料のサービスとして、アドバイザーが見積もり取得や施工確認などの同伴支援を行っていくという流れになっている。KEAニーダーザクセンが費用を支出したものだけで太陽エネルギー利用診断約1,000件、住宅や給湯の診断が約2,000件に達する。

自治体に対する支援活動に関しては、まず対象となっているのは公共施設である。第１段階として運用改善による省エネルギー方法について、第２段階として設備投資・断熱改修による省エネルギーについてのアドバイスを行う。改修には多額の資金が必要となるため、助成金リストを整備してウェブサイトに掲載し、さらに、KEAニーダーザクセンの職員が自治体を回ってこれを紹介するなどしている。自治体職員向けの研修会も実施している。

州内ではすでに55の自治体が気候保護コンセプトを作成した上で気候保護マネージャーを雇用している。KEAニーダーザクセンは、気候保護マネージャーのネットワーク会議を開催して、自治体間でのノウハウの共有をはかっている。また、２年に１度、先進自治体の表彰も行い、モチベーションを高めるとともに、優良事例の情報発信と面展開を図っている。

企業対策は、主に中小企業を対象に診断及びアドバイス事業を実施している。診断は専門のアドバイザーを派遣して１日を掛けて実施している。また、企業ネットワークづくりも行っており、地域の企業の集まりに専門家を派遣してコミュニケーションを行っている。

3.2. エネルギー研究所・フォーアールベルク（オーストリア・フォーアールベルク州）

(1)　組織概要

フォーアールベルク（Vorarlberg）州は、オーストリア西端に位置する。人口約38万人、基礎自治体数は96、大部分を山岳、森林が占め、林業、建築業が盛んな地域である。

「エネルギー研究所・フォーアールベルク」（Energy Institute Vorarlberg）（以下、EIフォーアールベルク）は、州政府や電力・ガス事業者、銀行、農業・商業・工業等の産業団体、環境団体など13組織の出資により1985年に設立されたシンクタンクである[6)]。研究所の代表者は同州のエネルギー政策担当大臣が務めているが、組織自体は州政府から独立している。

2014年の年間予算は約430万ユーロである。そのうち、おおむね３分の２は州政府をはじめとした上記の地域主体が提供した資金であり、残りはEUなどから獲得してきた外部資金を財源にしている。研究所内の組織体制は現在、環境配慮型建築物、交通、エネルギーコンサルティング、コミュニティサービスなど、８部門で構成されている。研究所の職員は約45名である。

(2)　活動概要

EIフォーアールベルクの事業を大まかに整理すると、①「住民・事業者へのエネルギー対策に関する情報提供・助言」、②「教育・人材育成」、③「自治体のエネルギー政策・事業に対する支援」、に分けられる。

①情報提供・助言については、同州ならびにEIフォーアールベルクでは建築物対策を重点分野として位置付けていることから、それに関連する事業が中心となっている。例えば、住民を対象にしたエネルギーアドバイスサービスとして、自治体の施設等を会場にしたエネルギー対策無料相談所の開設（約90か所）、住民が電話で相談できるエネルギーテレホン、アドバイザーが住宅を直接訪問して実施する診断・助言（有料）などを行っている。その他に、建築物の環境性能評価基準「Ecological Building Ecopass」を作成し、これを用いた個別建築物の評価を行っている。フォーアールベルク州ではこの評価基準にもとづいて補

助金・融資の額が設定されている。

②教育・人材育成に関しては、エネルギーアドバイスを行うアドバイザーに対する研修を定期的に行っているほか、自治体の関係者を対象にした研修を盛んに実施している（詳細は後述）。さらに、環境配慮型建築産業を活性化させるために、州内の各種関連事業者が参加した産業クラスターの形成にも力を入れており、参加者を対象にした研修を頻繁に実施している。

(3)　自治体政策・事業に対する支援

EI フォーアールベルクは③自治体に対する支援活動を重点分野として位置付けている。

フォーアールベルク州政府は、2050年までに再生可能エネルギーによるエネルギー自立を実現することを目標にした「ビジョン2050 フォーアールベルク」を2009年に策定している。同ビジョンの策定においては、州内の多数の利害関係者や市民等を巻き込んだ市民参加型の議論・検討が行われており（2007～09年）、EI フォーアールベルクは、一連の市民参加による作業の設計やコーディネートを担当している。

基礎自治体に対しても各種の支援活動を行っているが、特に自治体エネルギー政策のクオリティマネジメントシステム「e5 プログラム」（e5-programme）に取り組む自治体に対して継続的かつきめ細かい支援を行っている。e5 プログラムは、自治体によるエネルギー政策を促進するためにその実施・到達状況を評価、認証することを目的にオーストリア国内で実施されているシステムである（平岡、2016a）。同制度は、取り組みの到達状況に応じて自治体に与えられる e の数が変わり、75% 以上を達成した自治体には最高ランクの「e5 自治体」の称号が与えられている。e5 プログラムは、基本的にオーストリアの州ごとに実施されており、2016年はじめの時点で、同国内９州のうちの７州が実施中で、計194の基礎自治体が参加している。参加自治体の人口を合計すると、オーストリア国民の約 20% を超えている。

さらに、同制度は、欧州レベルで実施されている自治体の気候変動・エネルギー政策に関する表彰制度「ヨーロピアン・エナジー・アワード」（European Energy Award）（以下、EEA）とも互換性を有しており、e5 自治体には同時に EEA の「ゴールド自治体」の称号が与えられる（豊田、2016）。

EI フォーアールベルクは、e5 プログラムならびに EEA の開発自体に参加している。現在は、フォーアールベルク州内での e5 プログラム運営の事務局役を担っているが、加えて同プログラムに取り組む自治体の支援も行っている。同州内では現在、全自治体の半数近くにおよぶ41自治体が e5 プログラムに取り組んでいる。EI フォーアールベルクはそれらの自治体に研究所職員を世話役として送り込み、継続的な支援を行っている。詳しい支援活動の内容については、次節で取り上げる同国チロル州の中間支援組織「エネルギー・チロル」も同様の取り組みを行っているので、そちらで紹介することにする。

その他には、EI フォーアールベルクでは、自治体の関係者を対象にした教育・人材育成にも力を入れている。例えば、各自治体のエネルギー政策担当者を対象にした研修は、担当者側の要望を調査したうえで多様な講座を企画・実施し、さらに担当者間での意見・情報交換会なども頻繁に開催している。

同州内では公共建築物のエネルギー対策も活発に展開されている。EI フォーアールベルクは新築・改築を行う自治体に対して、建築事務所等との打ち合わせの際に研究所職員を同席させ、助言を行う取り組み（同伴サービス）を実施している。

2015年時点でフォーアールベルク州内では e5 自治体の称号を７自治体が獲得している。これは、州別の獲得自治体数で見ると同州が群を抜いて多い数となっている。EI フォーアールベルクによる支援活動の成果とも言えよう。

3.3. エネルギー・チロル（オーストリア・チロル州）

(1)　組織概要

「エネルギー・チロル」（Energie Tirol）（以下、Ｅチロル）[7]が活動を展開しているチロル州は、オーストリア西部に位置する人口約74万人（2015年時点）の地域である。州内の多くを急峻な山岳地帯が占めている。現在は観光業、機械製造業、

木材産業などが盛んである。チロル州政府は、2014年にエネルギー政策に関する総合的な計画「チロル2050 エネルギー自立」を策定している。同計画においてチロル州は、2050年までにエネルギー自立を達成するという目標を掲げ、各種の取り組みを展開している。

Eチロルは1992年に州政府の主導により設立された。EI フォーアールベルクと同様、組織代表は州エネルギー政策担当大臣が務めているが、組織自体は州政府から独立した民間非営利組織となっている。

組織の会員として、州政府以外に、商工会議所、公益住宅建設組織、電力会社、労働者会議などの地域の諸組織が参加している。年間予算は約200万ユーロであり、その財源は80万ユーロが上記会員からの会費収入、残りがEU やチロル州等から獲得してきた外部資金となっている。職員数は約20名である。そのほかに、州内各地には30名ほどのフリーランスのアドバイザーがおり、住民向けのエネルギーアドバイス事業等を同組織と連携しながら展開している。

(2)　活動概要

Eチロルは、4つの重点テーマ①「住民向けエネルギーアドバイスサービス」、②「社会人教育」、③「科学的知見の通訳」、④「自治体支援」にもとづいた事業を展開している。

②社会人教育に関しては、州内の建築家や建物管理人、行政職員、企業関係者などエネルギー対策にかかわる多様な人材を対象にした「エネルギーアカデミー」を開催している。③科学的知見の通訳に関しては、エネルギー政策・対策に関する科学的な動向を把握し、研究成果等を実践現場において実装化していくことを促進するために、地域の主体向けにそれらの情報を分かりやすく翻訳して伝えていく取り組みを進めている。

そして、一連の活動の中でも特に重視されているのが④自治体に対する支援である。州内の各自治体には少なくとも月に1回は職員が訪問し、情報提供や意見交換を行っている。具体的な活動は、自治体によるエネルギー政策関連の計画等の策定・実施に対する支援、助成金獲得に関する助言、公共建築の省エネ化に関する支援など、多岐に渡っている。

(3)　e5プログラムを通した自治体エネルギー政策の支援

Eチロルによる自治体支援の中でも特に活発に実施されているのが、EI フォーアールベルクのところでも述べたe5プログラムに取り組む自治体を対象にした支援活動である。チロル州内では、同州の基礎自治体数の約1割に相当する33自治体がe5プログラムに参加している。そのうち、e5自治体の称号を獲得しているのは2017年2月時点で2自治体である。

まず、e5プログラムに参加する自治体の取り組みプロセスを確認しておく。参加を希望する自治体は、議会等においてe5に参加する旨を決議することが求められている。これは、同プログラムに参加し、エネルギー政策を積極的に推進していくことを、自治体全体で確認・共有することが重視されているためである。続いて、自治体内に同プログラムにもとづいてエネルギー政策を推進する主体となる「e5チーム」を設立する。同チームには、行政職員だけでなく、住民、NGO、企業関係者など、地域の多様な主体が参加することが求められている。

e5チームでは、はじめに、自治体のエネルギー政策の進捗状況に関する現状評価を行う。評価作業の終了後、その結果にもとづき、1年間のエネルギー政策に関する計画を策定した上で政策を推進していく。1年後、e5チームにおいて再び評価を行い、次の期間の計画を策定、政策を実施、というプロセスを繰り返していく。

そして、少なくとも3年に1回、州外から来る外部監査員による認証評価が行われ、その自治体に与えられるeの数が決定される。

e5プログラムに参加する自治体は、平均で年2,000ユーロの参加費を支払っている。チロル州では、それに加えて州政府が各自治体の参加費と同額の資金を拠出し、自治体の取り組みを支援している。この資金は、主にEチロルによる自治体への支援活動の財源に充てられている。

次に、Eチロルによるe5プログラムに関連する自治体への支援活動の内容を見ていく。Eチロルからは、自治体のe5チームに対して、継続的

に支援活動を担当する世話役の職員を派遣している。なお、この世話役職員は複数の自治体を担当しており、Eチロルの場合、職員１名が最大で８自治体を担当している。

世話役職員は、e5チームの会議に基本的に毎回出席し、おおむね以下のような支援活動を行っている。

はじめに、e5チームによる自治体の現状評価、計画策定作業に関する支援を行う。評価にあたっては、「対策カタログ」というツールが準備されており、世話役職員はこのカタログを用いながら、e5チームのメンバーとの間で質問と回答を重ねながら評価作業を進めていく。評価結果を受けて、e5チームは計画を策定するが、その検討を行う会議において世話役職員は、議論のファシリテート、専門的情報のインプット、対策の提案、議事録の作成などの作業を担当する。

自治体によるエネルギー政策の実施過程において世話役職員は、自治体側からの相談に対する助言、国や州の助成金に関する情報提供や申請作業に関する支援、専門家や各種組織の紹介や橋渡し、複数の自治体間での連携が必要な場面での連絡調整役、広報活動の支援、自治体内のエネルギー消費量の把握、などの取り組みを行っている。

それ以外にも、Eチロルは、州内でe5プログラムに参加している自治体間のネットワーク形成にも力を入れており、情報交換・交流会等を頻繁に開催している。また、各自治体の職員向けの研修会も、職種や担当分野等に応じた多様なプログラムを実施している。

４．中間支援組織の活動

以上のようにドイツ・オーストリアの中間支援組織による活動は多岐に渡っている。筆者は、平岡（2016b）において、再生可能エネルギー事業の中間支援組織を対象にした事例調査の結果をもとに、同組織の活動を「①調査研究・提言機能」、「②助言・ノウハウ機能」、「③ネットワーク・コーディネート機能」、「④教育機能」の４機能に分類した。この分類にもとづいて、本稿で取り上げた中間支援組織が展開している活動を整理しておきたい。

①調査研究・提言機能は、関連分野の各種動向の把握・分析、政策・事業案の作成、実現可能性の検討などに関する調査研究を行ったり、それをもとに政策・事業実施に関する提言、情報提供を行ったりする機能である。本稿で取り上げた活動事例の中で、この機能に関連するものとしては、いずれの中間支援組織も実施している自治体の計画策定に対する支援、KAハノーファーによる再エネ導入に関する調査、EIフォーアールベルクによるe5プログラムや建築物評価基準の開発、ベストプラクティス集の作成、などの取り組みがあげられる。

②助言・ノウハウ提供機能は、地域主体からの相談を受けて助言・情報提供を行ったり、政策・事業実施を支援するために直接的にノウハウ提供や作業代行を行ったりする機能である。本機能に関連する活動としては、これもいずれの中間支援組織も実施しているエネルギーアドバイスサービ

表２　地域エネルギー政策・事業において中間支援組織が担う機能と取り組み

調査研究・提言機能	• 関連分野の各種動向の把握、政策・事業案の作成、実現可能性の検討などに関する調査研究 • 自治体や地域の諸主体に対して政策・事業実施に関する提言・情報提供
助言・ノウハウ提供機能	• 地域主体からの相談受付、助言・情報提供 • 地域主体による事業実施に対する直接的なノウハウの提供、作業の代行
ネットワーキング・コーディネート機能	• 関連分野の人材・組織間の協力関係、ネットワークの形成 • 参加・協働型事業における主体間の調整や作業の進行管理 • 地域主体に対して他の専門性・資源等を有する人材・組織の紹介、仲介
教育機能	• 関連分野の人材・組織等を対象にした各種の研修・教育活動

（平岡（2016b）をもとに作成）

ス、EI フォーアールベルクやＥチロルによる e5 プログラムに取り組む自治体に対する専門情報や対策案の提供、広報活動や助成金申請の支援、などの取り組みがあげられる。

③ネットワーキング・コーディネート機能は、関連分野に関係する人材や組織間を結び付けて協力関係、ネットワークを形成したり、地域内の複数の主体が関与する取り組みにおいて主体間の調整や作業の進行管理を行ったりする機能である。ネットワーキング機能に関連する活動としては、KEA ニーダーザクセンによる州内の中間支援組織や気候保護マネージャーのネットワーク形成、EI フォーアールベルクによる地域内企業のクラスター形成、Ｅチロルによる e5 プログラムに取り組む州内の基礎自治体のネットワーク形成を目的にした情報交換・交流会の開催など、多数の取り組みが見られる。また、コーディネート機能に関しては、EI フォーアールベルクによる州のエネルギービジョン策定時の市民参加型議論のコーディネート、Ｅチロルによる e5 チームにおける議論のファシリテート、自治体への専門人材の紹介・橋渡しなどの取り組みがあげられる。

④教育機能は、地域の関連分野に関係する人材・組織等を対象に、より高度な知見・ノウハウ等を習得することを目的にした各種の研修・教育活動を行い、人材・組織の育成・強化を図っていく機能である。この機能に関連する活動は、自治体職員やアドバイザーをはじめとする各種人材を対象にした研修会の開催など、いずれの中間支援組織も多数の取り組みを実施している。

5．中間支援組織の体制構築、活動展開の特徴

5.1．多様な地域主体の参加

KA ハノーファー、EI フォーアールベルク、Ｅチロルでは、地域内の自治体、エネルギー事業者、住宅供給事業者、NGO など、地域エネルギー政策・事業に関係する多数の主体が会員等として組織の運営に参加し、資金を提供するなどしている。これらの中間支援組織は、地域内の様々な主体を対象にした支援活動を展開しているが、その組織の運営・活動自体が地域の諸主体の参加・支援によって進められる体制が構築されていると捉えられる。

こうした体制が構築されていることは、それらの地域において、エネルギー政策・事業を推進していく上で中間支援組織が必要な存在であるという認識が社会内で形成されていることを示すものであると考えられる。既に述べたように、EC の調査報告書では、中間支援組織の独立性、持続可能性を確保する上で自治体のみに依存することのリスクが指摘されているが、あわせて同報告書では、中間支援組織の運営組織等に地域の多様な主体を巻き込むことの必要性が述べられている。上記３組織はそうした指摘を実践している事例と捉えられる。

また、中間支援組織や自治体にとって、こうした地域の諸主体を会員として巻き込むことは、それらの主体に地域エネルギー政策・事業に対する当事者意識を植え付け、その実施時に協力等を得やすくするという利点もあると捉えることができる。

5.2．重層的な支援体制の構築

ニーダーザクセン州では、KA ハノーファーと KEA ニーダーザクセンのように異なる地域レベルを活動範囲とする中間支援組織が複数存在している。KA ハノーファーは、（複数だが）基礎自治体を活動範囲として、地域内の住民や自治体を対象にした直接的な支援活動を展開している。KEA ニーダーザクセンは、州全体を活動範囲として、中間支援組織が未設置の地域では直接的な活動も行っているが、主に州内のローカルな中間支援組織の支援、ネットワーク形成を担っている。

これらからニーダーザクセン州では、地域エネルギー政策・事業分野において重層的な支援体制の構築が進められていると捉えられる。ハノーファーという大規模な都市に基盤を置く KA ハノーファーは組織規模が大きい部類に入り、同州内の中間支援組織の中では歴史が最も長く、ノウハウも蓄積しているため、単独でも活動を展開しやすい状況にある。しかし、その他の中間支援組織の多くは、規模が小さく組織基盤が脆弱なため、

単独で実施できる活動は限定されてしまう状況にある。そのため、こうしたローカルな中間支援組織を支援する体制を広域的な地域レベルで整備することは非常に意味のある取り組みであると考えられる。

筆者らがインタビューを行った同州内のエージェンシーの職員によると、こうした中間支援組織の整備状況については、ドイツの場合、州の方針、政策によって違いが見られるとのことである。ニーダーザクセン州は、州政府がローカルな中間支援組織の設置に対して財政支援を行うなど、同組織の整備に熱心な姿勢を有しているため、その設置はドイツ国内でも比較的進んでいる状況にあると述べている。

5.3. 自治体政策への積極的関与

本稿で取り上げた中間支援組織の活動面での特徴としては、まず、自治体の関連計画の策定や政策の実施・評価等に関する諸作業の支援、職員を対象にした研修の実施など、自治体のエネルギー政策に積極的に関与し、支援活動を展開している点をあげることができる。

第２章で既に述べたが、EC の調査報告書でも、アンケートに回答した全ての中間支援組織が自治体を支援活動の対象のひとつとして位置付け、大半の組織が実際に助言等の取り組みを行っている。

これらから欧州の中間支援組織では、自治体のエネルギー政策推進に対する支援活動が重点分野として明確に位置付けられ、さまざまな取り組みが着実に実施されていると考えることができる。

特にオーストリアの中間支援組織は、e5 プログラムに取り組む自治体を対象に、一連のプロセスに「同伴」し、きめ細かい支援を行っていることが分かった。筆者らがこれまで調査を実施してきたドイツ、オーストリアの基礎自治体では、エネルギー政策の担当職員は異動のない専門職である場合が多いが、その職員数はおおむね少数であり、人口数千～数百人程度の小規模な自治体では１名の職員で対応していることがほとんどであった。そうした自治体では、行政職員のみの力で対応できることにかなり制約があると考えられる。そのため、自治体の同伴役として、継続的に一連の政策プロセスに寄り添い、ニーズを見つけ適切な支援を行う地域密着型の中間支援組織の存在は、地域エネルギー政策に積極的に取り組もうとする自治体にとっては大きな支えになっていると考えられる。

5.4. ネットワーク形成、コーディネーター役の重視

前章でも述べたように、本稿で取り上げた事例においては、地域内でのエネルギー政策・事業に関するネットワーク形成に非常に力を入れていることがうかがえる取り組みが多く見られた。さらに、自治体と専門人材の間の橋渡しや市民参加型の議論におけるファシリテートなど、異なる主体の間に立ったコーディネーターとしての役割を担う活動も盛んに行われている。

特に小規模な地域・自治体では、地域エネルギー政策・事業に関係する主体が有するノウハウや人材などの資源は限定される場合が多いため、複数の主体間で不足している資源を補完し合いながら事業を展開することが重要になる。よって、人材・組織のネットワークの形成は、多主体連携型の地域エネルギー政策・事業を促進するための社会基盤を強化するものとして重要な意味があると捉えられる。さらに、そうした多主体連携型の政策・事業においては、議論や検討作業をスムーズに進めるために、主体の間に入り連絡調整を行ったり、作業の進行役などを担ったりする存在も不可欠である（平岡、2016b）。

欧州においては、このような地域におけるネットワークの形成、主体間の連携を促進するコーディィネーター役の重要性に対する認識がかなり浸透し、それが中間支援組織の重要活動分野と位置付けられ、具体的な取り組みが活発に展開されていると捉えることができる。

6. おわりに

本稿では、欧州の地域エネルギー政策・事業分野における中間支援組織について、域内全体での動向、ドイツ、オーストリアの関連組織事例を紹介した上で、体制構築、活動展開等の特徴につい

て考察した。その結果、欧州では、20年以上前からEUや国、自治体等が主導する形で中間支援組織の整備が進められていることが分かった。そして、関連組織の事例からは、①地域の多様な主体の参加にもとづいた中間支援組織の運営、②地域内での重層的な支援体制の構築、③自治体政策への積極的な関与、③ネットワーク形成、コーディネーター役の重視、といった特徴を見出すことができた。

日本と欧州では、地方自治制度やエネルギー政策における自治体の権限等に違いがある点も少なくないため、欧州での取り組みをそのまま取り入れられる訳ではない。しかし、本稿で整理した特徴をはじめとする欧州の中間支援組織の事例から学ぶべきことは少なくない。特に、欧州の中間支援組織による自治体政策に対する支援活動については、今後、日本国内での地域エネルギー政策・事業の促進について議論・検討していく上で大いに参考にすべき取り組みであると考えられる。

日本においては、自治体のエネルギー政策に対する支援活動を展開している組織は全国レベルではいくつか見られるものの、特定の地域に根差しながら継続的な支援活動を展開している中間支援組織は非常に少数という状況にある。

一般的に、日本の自治体のエネルギー政策に関する支援は、計画策定時などの場面において単発的に民間コンサルタントに任されることが多く、しかも、その組織が支援対象の自治体から遠く離れた都市に拠点を置く企業、という例が少なくない（平岡、2016b）。そうした形態・担い手による支援活動では、地域の実情や取り組みの経緯等が十分把握・反映されず、画一的な調査研究、助言などに終わってしまう可能性が高い。さらには、ほとんどの場合、計画策定が終了すればその組織の関与は終わり、という形の支援活動になるため、自治体側の担当職員も人事異動により常に変わっていく日本においては、地域内にエネルギー政策・事業に関する経験やノウハウがなかなか蓄積されない、という課題を抱えている。

このように日本では、エネルギー政策だけに限らず他分野にも共通して言えることだが、自治体の政策推進に対する支援システムが非常に脆弱であると考えられる。今後その強化を図ることが急がれる。

欧州では、自治体のエネルギー政策を推進していく上で、地元密着型の中間支援組織がその支援を担う存在として関係者間で位置付けられ、20年ほど前から関連組織の整備が進められるとともに、同組織による具体的な支援活動が着実に積み重ねられてきた。今後、日本国内での自治体政策に対する支援体制・活動の強化策について議論・検討を行うにあたっては、こうした欧州での関連取り組みの到達状況や現在抱えている課題などについてより詳細に調査し、知見を収集していくことが必要である。

付記

本稿は、龍谷大学社会科学研究所共同研究（2015-16年度）およびJSPS科研費15K20836、16K00688による研究成果の一部である。

注

1）例えば、一般社団法人徳島地域エネルギー、同北海道再生可能エネルギー振興機構などの組織があげられる。
2）筆者らは、これまで3回にわたり（2014年、2015年、2016年の8～9月）、ドイツ、オーストリア、スイス、イタリアの地域エネルギー政策・事業分野で取り組みを展開している中間支援組織、自治体等を訪問し、関係者にインタビュー調査を行ってきた。
3）なお、個別の組織名称は、本稿で紹介している組織の名称からも分かる通り、エネルギーエージェンシーで統一されている訳ではなく、組織によって異なっている。
4）306組織に調査票を送付。回答率36%。
5）両組織の詳細については木原（2017）を参照いただきたい。
6）同組織の詳細については平岡（2016b）を参照いただきたい。
7）同組織の詳細については平岡（2017）を参照いただきたい。

参考文献

European Commission（2014）*ManagEnergy: Directory of Energy Agencies.*
European Commission's Executive Agency for Small and Medium-sized Enterprises（2015）*Energy Agencies in Europe: Results and Perspectives.*
平岡俊一（2016a）「地域再生可能エネルギー事業における中間支援組織の活動と機能」『環境情報科学学術研究論文集』30、pp.297-302。

平岡俊一（2016b）「エネルギー研究所・フォーアールベルク ── 地域エネルギー政策・事業を支える知的基盤」『人間と環境』42(1)、pp.66-69。
平岡俊一（2017）「エネルギー・チロルによるオーストリア・チロル州での中間支援活動 ── 自治体エネルギー政策に対する支援を中心に」『人間と環境』43(2)、pp.42-46。
木原浩貴（2017）「エネルギー/気候保護エージェンシーの役割 ── ニーダーザクセン州における事例から」『人間と環境』43(2)、pp.30-34。
丸山康司（2014）『再生可能エネルギーの社会化 ── 社会的受容性から問いなおす』有斐閣。
内閣府大臣官房市民活動促進課（2002）『平成13年度中間支援組織の現状と課題に関する調査』。
田口理穂（2015）『なぜドイツではエネルギーシフトが進むのか』学芸出版社。
豊田陽介（2016）「市民・地域主体による再生可能エネルギー普及の取り組み ── 「市民・地域共同発電所」の動向と展望」『サスティナビリティ研究』6、pp.87-100。
吉田忠彦（2004）「NPO 中間支援組織の類型と課題」『龍谷大学経営学論集』44(2)、pp.104-113。